

一般職の国家公務員の事由別・種類別処分数(令和5年)

(単位:人)

処分の種類 処分事由	免職	停職	減給	戒告	計
一般サービス関係 (欠勤、勤務態度不良等)	3 (4)	19 (12)	29 (31)	20 (15)	71 (62)
通常業務処理関係 (業務処理不適正、報告怠慢等)		11 (7)	12 (8)	7 (2)	30 (17)
公金官物取扱関係 (紛失、不正取扱等)			9 (1)	(3)	9 (4)
横領等関係	4 (3)	3 (1)	1 (7)		8 (11)
収賄・供給等関係 (倫理法違反等)		(2)	1 (8)	4	5 (10)
交通事故・交通法規違反関係	1 (2)	8 (12)	15 (12)	13 (11)	37 (37)
公務外非行関係 (窃盗、暴行等)	4 (8)	16 (15)	42 (49)	15 (17)	77 (89)
監督責任関係			1 (2)	2 (2)	3 (4)
計	12 (17)	57 (49)	110 (118)	61 (50)	240 (234)

(注1) 処分事由が複数ある事案については、主たる事由で分類している。

(注2) () 内の数字は、令和4年の処分数である。